

2017 | 月号 | No.526
1
新成人の門出を祝う！/
平成29年 佐那河内村成人式

アーバン
 PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI



総務企画課 ☎679-2113 産業環境課 ☎679-2115 建設課 ☎679-2970
住民税務課 ☎679-2114 健康福祉課 ☎679-2971 保育所 ☎679-2217
議会事務局 ☎679-2152 社会福祉協議会 ☎679-2304 ○役場共通 FAX:679-2173
教育委員会 ☎679-2817 FAX:679-2173

人のうごき(平成28年12月31日現在)
人口 2,460人(+3)
男 1,197人(+2) 女 1,263人(+1) 世帯数 948(+4)
※土・日・祝日および夜間
☎679-2111 I P.5000～5004

IP電話番号
村役場代表 5000～5004 議会事務局 5005
教育委員会 5006／社会福祉協議会 5007
教委会 5007



新年のごあいさつ

佐那河内村長 岩城福治

新年明けましておめでとうございます。

村民の皆さんにおかれましては、平成29年の新春を健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

また、旧年中は村政に対しまして格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

村長に就任して1年が経過しました。

昨年は、就任後初めての行政座談会を7～8月にかけて開催し、皆さんから多くのご要望やご意見を頂戴しました。いただきましたご意見などは、村政改革への大きな期待と真摯に受け止め、これからも村政運営にまい進して参ります。

公約の実現、また佐那河内村の活性化に向けて1歩1歩取り組む所存です。

さて、我が国では昨年4月の熊本に続いて10月には鳥取県で大地震が発生、国外では頻発するテロ事件や北朝鮮によるミサイル発射実験など内外共に災害や紛争で危機意識が高まる一方、8月にはブラジルでオリンピックが開催され日本人選手が過去最高数のメダルを獲得するなど、国民全体が盛り上がった明るいニュースもありました。

国内経済は、日銀の大規模金融緩和により改善した企業業績や、消費税増税による税収増を追い風に、大胆な経済政策「アベノミクス」を推進してきましたが、昨年明けからの円高により輸出企業の業績が下振れし、国の一般会計税収見通しが前年度実績より下回るなど、先行きが不透明な状況となってきています。

そのような中、本村は国が施行した「まち・ひと・しごと創生法」により、中長期的な地方創生総合戦略と人口ビジョンを策定しました。総合戦略に基づき、地方創生に関する交付金を活用して自立できる村づくりに向けた積極的な「地方創生」の取り組みを進めています。

今後具体的に進めて行くのが、昨年11月に村が出資して設立した「一般財団法人さなごうち」です。本格的な稼働は4月を予定していますが、村がバックアップしながら、行政で行えなかつたさまざまな事業展開を機動的に行うことで、佐那河内村の活性化を推し進めて参りたいと考えています。

なお、行政としましては地方創生に始まり、村が抱える諸問題の改善はもちろん、村民の皆さん一人ひとりの声が届く開かれた村政、ここに住んでみたいと思えるような佐那河内村をめざし、全力で取り組んで参りたいと考えていますので、今後ともご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、本年が皆さんにとりましてご健勝で幸多き年でありますよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

平成29年元旦



年頭のご挨拶

佐那河内村議会議長 仁 羽 悟 郎

村民の皆さん、新年明けましておめでとうございます。

輝かしい新春を村民の皆さんとともに迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

年頭にあたり、村議会を代表して、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

村民の皆さんにおかれましては、常日頃から村政、議会運営につきまして格別のご理解とご協力を賜りまして、心からお礼を申し上げます。

わが国の総人口は、2015年の国勢調査において、前回（5年前）と比べ、約100万人減少する中、東京圏への一極集中は加速化しています。

政府は、地方創生総合戦略の中間年として「まち・ひと・しごと創生」と位置づけ、地方の人口減少の克服と地域経済の向上を打ち出しています。

本村も、地方の創意工夫を活かした政策を盛り込み、事業展開しているところがありますが、子育て世代の転入者が増加し、昨年は、転入者が転出者を上回ることになっており、事業の効果として評価ができるものです。今後も、議会として真正面からこの課題に取り組み、自主財源に乏しい本村において、国・県に依存せざるをえないところではありますが、効果的な「まち・ひと・しごと創生」に向け努力したいと思っています。

なお、基幹産業である農業の振興や住環境の整備、定住対策、高齢者や障がい福祉の充実、少子化対策、教育の振興、さらには道路整備など佐那河内村の発展のため課題の解決は急務であります。

昨年、議会の提案として事業展開しています、生ごみ処理機キエ一口は、多くの村民の皆さんに利用していただき感謝申し上げます。今後も、村政への事業提案並びに、議事、議決機関として、村民のご期待に答えられますよう議員活動を続ける所存です。

新年は、人心を一新する契機となってこそ意義あるものと言え、「一年の計は元旦にあり」と言われるよう、将来を考え、新しい年の計画を立て、新しい希望の出発点となることを期待するものです。

私たち議員一同、佐那河内村民の代表として、その役割と責任の重さを自覚し、決意も新たに、安心安全で思いやりのある佐那河内村の実現に向けて取り組み、より豊かな魅力ある村づくりに全力を尽くしてまいりますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに、新しい年が村民の皆さんにとって、実り多き年になりますことを心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

平成29年元旦

議会だより

平成28年
第4回12月定例会

平成28年第4回定例会は、12月8日開会され、平成28年度各会計補正予算案件4件、条例案件11件、人事案件1件、議員提出議案（意見書）2件、原案どおりの可決、同意、採択、並びに議員視察報告がされ、12月16日に閉会しました。

現在の取り組み状況

佐那河内村長 岩城 福治

地方創生

国の施策を有効活用して、自主自立できる村づくりの礎を築いていく必要があります。

新たな発想や創意工夫のもとで、頑張る自治体の取り組みを支援する地方創生関連交付金を積極的に利用して、総合戦略に基づいた目標達成のため、さまざまな取り組みを行っているところです。

その柱となる組織が「一般財団法人さなごうち」であり、11月1日に設立登記が完了しました。この財団にも力添えいただきながら、地方創生、村の活性化を図っていきます。

ふるさと住民票

村の応援団をふやすために、ふるさと住民票を発行するという事業を今年度中に行う予定です。この事業は、本村出身者や村にふるさと納税をしてくださった人、また村に興味を持っている人にふるさと住民カードを発行することで、村の催し、定期的なイベントの案内、また財団から村の特産品をPRするなど、本村と密接な結びつきを持っていたり、活性化にご協力をいただくというものです。

●補正予算案件●

議案第53号 平成28年度佐那河内村

また、現在存在する関東佐那河内会だけでなく、関西など全国各地で村に関わりのある人に村人会を組織化していただき、ふるさと佐那河内との関わりを広げていきたいと考えています。

農業振興

高齢化、後継者不足の中で、厳しい現状となっていますが、本村のような農業立村については、さくらももいちごや達磨キウイなどの、独自のブランド商品の発掘を行い、差別化した農産物による所得向上を図っていく必要があります。村としてできる限り支援を行う方針です。

簡易水道整備

6月、9月の議会でご質問いただきました簡易水道未加入家庭の早期編入ですが、順次整備を進めています。

簡易水道に加入するためには、給水区域内にあること、地元の了解を得ていること、国の補助基準に合致していることなどが条件となります。この中で、秋城地区はこれらの条件が整いましたので、本年度、補助金申請を行います。

給水区域外で区画拡張が可能な地域については、給水区域拡張の事業整備を行った後、簡易水道に編入します。区域拡張が不可能な地域については、村単独事業として順次進め

一般会計補正予算（第3号）

3億2,832万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億8,257万9千円とするもの。

でありますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

国・県道整備

国・県道などの建設事業の進捗状況ですが、懸案となっています国道439号一ノ瀬工区については、現在精力的に土地の交渉を進めています。また、西ノハナ地区歩道整備についても、平成29年度に発注のめどが立っています。

災害復旧

災害復旧関連では、16号台風により被災した農地、農業用施設および林道施設で8件、公共土木施設は、10件の災害認定申請を行いました。査定を受けた結果、全ての被災箇所において災害採択されました。

福祉施策

今年度から実施の高齢者に対する大人のおむつサービス支援事業は、予想以上に利用者が多いようです。生活支援の目的の住民サービスですので、これからもご活用いただきたいと思います。また、インフルエンザの予防接種助成額についても、今年度より増額となっています。

庁舎建設

11月18日に第1回新庁舎建設基本計画策定検討委員会を開催しました。中学校跡地利用検討委員会も12月2日に初会合が開催し、動き始めました。今後、両検討委員会のご意見を伺いながら、方向を決めます。

徳島駅伝

来年も年明け早々に、名東郡から阿波路を駆け抜ける第63回徳島駅伝に参加します。村民の皆さまのご声援をお願いします。

報通信技術利活用事業で955万円の増額、地方創生拠点整備交付金として4,900万円の増額など、合わせて9,586万1千円の増額。

県支出金では、産地パワーアップ事業で1億1,921万6千円の増額、国土調査事業で1,507万5千円の増額、農地・農業用施設災害復旧事業で1,060万円の増額などで、合わせて1億4,357万8千円の増額。

また、歳出について主なものは、農林水産費で、鳥獣被害対策事業、鳥獣用センサー設置事業5基、これにより951万円の増額、産地パワーアップ事業補助金、JA選果場ミカン、スタチ、キウイのセンサーによる選別装置設置事業で、1億1,921万6千円の増額、商工費では、地方創生拠点整備事業、加工場、調理場などの拠点整備で、工事請負費など関連事業費9,840万円の増額。

議案第54号 平成28年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について

244万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億2,699万円とするもの。

議案第55号 平成28年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算（第1号）について

289万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億89万6千円とするもの。

議案第56号 平成28年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

90万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億5,960万円とするもの。

議案第57号 佐那河内村農業委員会

の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

農業委員会などに関する法律の改正により行うもの。

議案第58号 佐那河内村費負担教職員の採用及び給与などに関する条例の制定について

佐那河内村立学校において複式学級解消などを実施するために行うもの。

議案第59号 佐那河内村職員定数条例の一部を改正する条例について

農業委員会などに関する法律の改正により行うもの。

議案第60号 佐那河内村議會議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

平成28年人事院勧告関係法案により、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が成立したことにより行うもの。

議案第61号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

農業委員会に関する法律の改正により行うもの。

議案第62号 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について

農業委員会などに関する法律の改正により行うもの。

議案第63号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

平成28年人事院勧告関係法案により、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が成立したことにより行うもの。

議案第64号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

一般職の職員の給与に関する法律などの一部を改正する法律（平成28年法律第80号）の公布により行うもの。

議案第65号 佐那河内村税条例などの一部を改正する条例について

法律の改正に合わせて佐那河内村税条例などの一部改正を行うもので、消費税率の引き上げ時に行われる法人税割の税率の引き下げ、軽自動車税の環境性能割の創設、現行の軽自動車税を種別割に名称変更することに伴う規定を整備するものほか、所要の規定の整備を行うもの。

議案第66号 佐那河内村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

法律の改正に合わせ、村民税で分離課税される特例適用実施などの額または特例適用配当などの額を国民健康保険税の所得割額の算定および軽減判定に用いる総所得金額に含める改正を行うもの。

議案第67号 佐那河内村重度心身障害者などに対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

ひとり親家庭等医療費助成事業に係る制度の改正に合わせ、ひとり親家庭などの児童の通院助成拡大を行うもの。

議案第68号 人権擁護委員候補者の推薦について

平成29年3月31日で任期満了となる人権擁護委員の後任委員について、議会の同意を求めるもの。

一般質問

大岩和久議員

1. 移住、定住促進事業について

質 ①現在までの事業内容や人口動態について。②これからの取り組み、あるいは対策、方針について。

短期的・長期的なビジョンを明確にしてのさらなる取り組みが必要ではないか。

答 ①2015年の国勢調査によると、人口は2,289人、5年間で299人、11.6%の人口が失われています。

これは、つるぎ町14.9%、上勝町

が13.3%、神山町が12.2%、牟岐町が11.7%に次ぐ、県内で5番目の減少率になります。

しかし、移住・定住促進の体制整備と移住支援制度の充実を図ってきた結果、昨年から成果が見えてきました。移住支援の状況については、平成25年度はゼロでしたが、平成26

年度に2人、うち子どもが1人。平成27年度には21人、うち子ども7人です。そして、今年度28年度は17人、うち子どもが6人で、現在支援中の人が5人、うち子ども1人となっています。

②平成18年度に空き家バンク制度の運用を始め、平成22年度には、移住交流支援センターを総務企画課に設置しています。

佐那河内村人口ビジョンおよび地方創生総合戦略では、モデル移住者として、20代の夫婦、また、30代の夫婦と子ども1人の移住者を年5組から6組確保、もしくは転出抑制することで小学校の生徒の数を確保できることとしています。ただ、それを達成するためには、空き家の確保だけでは困難ですので、村有住宅の建設も推進していくことが必要であると考えています。

「一般財団法人さなごうち」は、平成28年11月1日に設立されました。本財団は、地域運営法人として、佐那河内村の地方創生や移住促進を行っていくために設立しました。

今後は、移住交流支援センターを「一般財団法人さなごうち」に委託するとともに、重要施策を財団と行政との両輪で実施することにより、より一層の人口確保や地方創生の実現に向けた政策を行っていきます。議会、地域の皆さんからご意見を伺いながら、この移住・定住施策を進め、村を活性化させていきたいと考えています。

1. 小中一貫教育について

質 6月定例会の一般質問での回答の中で、教育長より、佐那河内村独自、佐那河内村ならではの小中一貫教育をめざしていきたいとの発言があった。

現在は徳島県のモデル校の指定も受け、事業が進んでいることと思う。

①現在、本村で行われている連携教育と一貫教育はどう違うのか。

②関係機関および保護者との共通

理解が重要であると思われるが、今後どのように合意形成を図るのか。

③地域とのかかわりも重要な要素になってくると思われる。このことについても今後、どのような取り組みをめざしているのか。

④目指す佐那河内村の教育のあり方、また、姿はどのようなものか。

答 ①小中連携教育とは、小学校と中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通して、小学校から中学校への円滑な接続をめざす教育です。一方で小中一貫教育には、地方創生の観点から、地域の中核としての学校を休校や統合の波から守るという目的があります。

一番の連携との違いは、小中一貫教育は、小学校と中学校がめざす「子ども像」というのを共有して、9年間を通じた教育課程で、系統的な教育を行えるところにあります。

②議会、総合教育会議、教育委員会を経て、小中一貫教育検討委員会や、PTA、保護者への周知をしていきたいと考えています。

③小中一貫教育の目的の一つに、保小中一貫教育を推進することで、夢と志を持ったたくましい子どもを育成するということを掲げています。

地域一体となった取り組みを積極的に進めていくことにより、地域の活性化を図るということがあります。

保育所と小学校が連携して学ぶスタートカリキュラムの一層の充実と地域の資源である人材や文化などを計画的に位置づけ、それを活用し、地域を大切に思う子どもの育成を図っていきます。

④「佐那河内村の学校はええわよ、教育環境はいいじょ」と言ってもらえるよう、一日も早く保小中の一貫教育を充実させます。移住された皆さんも、学校がよくないと来てくれません。そのために、いつも変わらぬ、安定した村の教育をつくっていかなければなりません。

石本哲也議員

1. 定住促進事業推進の体制整備について

質 ①視察先の他町と比べ、本村は体制が不十分と思われる。今後の体制づくりをどうするのか。適材適所を措置した上で、必要な部署には人員を置かなければならないと思うが、どう考えているか。

答 体制整備については、現在、一昨年に策定した移住交流推進アクションプランや地方創生総合戦略をもとに、移住支援や空き家確保のための人員配置と移住支援を整えている状況です。

移住・定住施策を実施する「一般財団法人さなごうち」のバックアップ体制の構築や庁内での体制整備を行っていきます。

2. 村内の水銀灯・街灯について

質 国道の水銀灯の数を減らして、その分の電気代で街灯の必要な道、いまだに暗いままでの学生の通学路に太陽光蓄電のLED街灯を設置できないか。

答 村道などに設置している水銀灯の設置数は68基。街路灯（防犯灯）については190基です。

その電気代は、平成27年度で、水銀灯は126万4,536円、街路灯は69万7,115円、合わせて約196万円となっています。

国道の街路灯を減らすことは困難です。しかし、現在ある街路灯が故障して、新しい街路灯と交換する場合や新規箇所として街路灯を設置する場合は、太陽光蓄電のLED街灯の設置を要望することは可能です。

3. 秋城地区の村営水道加入について

質 ①秋城地区の簡易水道への加入は、進めて行くのか。

②その他の、村営水道未加入地区の加入計画を示して欲しい。

答 ①秋城地区は府能水道の給水区域に入っていて、また、以前より村営簡易水道への加入の希望が

あります。そういったことから、秋城地区の村営水道への加入については進める方針です。

②未加入家庭のうち、簡易水道の給水区域にある家庭については、今後、できるだけ早い段階で村営簡易水道への加入希望の有無を聴取し、希望があれば国の補助制度の動向なども勘案しながら、早期の簡易水道加入をめざします。

また、簡易水道の給水区域外にある家庭についても、簡易水道に加入いただくことが理想ですが、現行の給水区域の変更や水源地の問題、そのほかに条件整備など難しい問題もあります。

まずは給水区域外にある家庭の皆さまの意向をお伺いし、今後、最善の方法を検討します。

4. 西ノハナ運動施設について

質 新庁舎、新調理施設、食品加工施設と、これから村づくりに必要不可欠な施設を西ノハナ運動施設に建設する案が聞こえてくるが、現在の状況を説明して欲しい。

この新庁舎、新調理施設、食品加工場計画は、災害発生時に、防災拠点である役場と避難場所である体育館と調理施設が1カ所にあるというメリットがあるように思う。

答 建設場所の選定について、①基本構想の尊重②用地買収の可能性③土砂災害警戒区域、といった条件を考慮して、万が一のときでも庁舎を機能させることを、佐那河内村庁舎建設委員会で議論しているところです。2回を開催し、次の第3回目については1月16日に開催する予定です。

その議論の中で、西ノハナ運動施設に建設する案も出ていますが、最終的な判断はまだ下していません。

瀧倉俊晴議員

1. 予算編成について

交付金があるからといって、建設予算を組むのは時期が早過ぎる。当然、当初予算で組むべき大きな事業

が次々と補正予算で出てきており、思いつき予算と言われても仕方がない。

12月、次の新年度予算が控えているわけですが、この当初予算をどのように考えているのか。

答 補正予算に関しては、村が策定した計画や事業の推進に基づいて提案しています。鳥獣害対策のICTなどの活用や、加工拠点施設の建設については、地方創生に関する事業として昨年度策定した、佐那河内村地方創生総合戦略の計画に基づいて行っているものです。

国は、地方創生に関する交付金を随時補正予算で提示していて、村は事前に計画のある事業、その交付金事業の内容に応じて実施計画を策定して、国のヒアリングを受け、その都度申請している状況です。

補正予算は、地域の活性化のためにどうして急がなければならないため、提案した次第です。

2. 水道加入について

質 ①加入できる基準は何か。工事の分担金についても回答いただきたい。

②北山地区、螢塚・中畠地区など村内で未加入の地区も、加入できるようにすべきでないか。

答 ①村の簡易水道の給水区域に入っているということが絶対的な要件になります。まず、この条件をクリアしていかなければ、村営の簡易水道への加入はできません。しかし、給水区域内のご家庭でも、その給水区域において簡易水道の整備事業の工事などが行われない場合などは、工事費の問題などから条件的にかなり厳しい部分があります。こういった場合などは今後の課題となります。

簡易水道の各水源地からの水を給水することが地理的に可能な地域ということも条件になります。事業費との関係もありますので、それぞれの地域ごとのケース・バイ・ケースということになります。

分担金条例では、100分の70以下の分担金を徴収するという規定があります。

② それぞれの地区で、それぞれのご意見があろうと思います。事前準備を行い、各地区でご意見を伺い、その上の判断になると思っています。

3. 村道認定について

質 ①認定の基準は何か。
②地籍調査終了地区から認定してはどうか。

答 ①その土地の所有者、関係者の同意があり、不特定多数の通行に必要な道路で、村長が認める道路であることです。災害が発生した場合は、2m以上の道路幅員が採択基準です。

②地籍調査事業については、平成19年度から実施しており、地籍調査を進める中で村道認定できていない道路は、地目を公衆用道路に変更しています。

今後、村道の見直し作業があるときは、基準に合致しているところを村道認定します。

新居健治議員

1. 備品について

質 ①備品台帳はどのように整理、管理されているのか。また、管理ルールはどのようにになっているのか。

②不良備品の処理について、旧中学校・民間倉庫内の備品は本当に必要なものなのか、不必要的備品であれば処分は検討しているのか。

③民間倉庫の貸借の必要性について、倉庫内の保管物は、私の見る限り不用品と思われるものがあり、倉庫も非常に老朽化し、危険と思われる。倉庫は本当に必要と思うか。

答 ①財務規則に基づき、各課で管理しています。

②物品管理者が定期的に保管をしている物品を確認し、それが将来にわたって必要か、そうでないかの判断をしながら、適切に公用物の処分

をしています。

③民間倉庫では倉庫内にトラックを入れることができるので、荷物の搬入に便利であったことが、その当時の村の判断でした。しかし、村の物品が村内に点在していると、その管理が常時できないため、このことについては早期に解消します。

今、計画をしている、役場新庁舎建設に合わせ、隣接して設置することが行政の効率化にもつながることと思っています。

2. 村の文化財について

質 ①村の史跡の把握について、「佐那河内村の文化財」の冊子に14の文化財が掲載されているが、そのほかにも大小の史跡が数多くあるのではないかと思う。どのように把握しているのか。

②郷土芸能についてはどうなるのか。例えば獅子舞について、これを行うには40人から50人の人数が必要である。現在は少子高齢化で青年、子どもたちが減少し、非常に運営に支障を来していて、有志により保存会を結成して、成り立っている状態だ。郷土芸能は一度すたれてしまうと復活は不可能と思うので、早期に保護をお願いしたい。

③今後の文化財の保存について、村からの援助が今以上にできないものか。

答 ①把握状況について、佐那河内村史第6章「文化」の項目で、文化財の遺物として①西林寺の磐、②石造物、③板碑、④芭蕉の句碑などの記載があります。また、佐那河内村史続編では、第7章「文化・宗教」の項目で、①根郷の古墳、②安政大地震記録扁額、また、神社、寺院などの記載があります。

平成24年には、この「佐那河内村の文化財」第3集を発行し、仁井田の板碑など14の文化財について紹介しています。また、ふるさと佐那河内で民俗と民話が紹介されています。現在、佐那河内村では村文化財指定として仁井田の板碑が昭和60年

4月に指定されています。

②郷土芸能については、文化財に認定されていません。

③ほかの団体への支出なども考慮して検討したいと思います。

平岡 淳 議員

1. 広域ごみ処理について

質 飯谷町に進められている広域ごみ処理施設に対する、本村の考え方と対応について。何も心配することなく、既に手を打っているのか。

答 広域ごみ処理施設の建設工事に決定されたことに対し、本村が取り立てて意見を申し上げる立場はありません。

格別の対応する立場にもないと思います。

2. ごみの分別収集について

質 34分別を先頭に立って推し進め立場である村長の決意と今後の対応について、今後とも進む高齢化の中、車を利用できない高齢者もふえています。この対応として、集積所の増設など、さまざまなアイデアを考えるべきではないか。

また、高齢者世帯は、ごみの運搬などが困難である。別の対応方法はないか。

答 今後、分別を推進していく中で、さらに進行が予想される高齢化への対策が急務であるということは重々承知しています。特に、現在の本村における34種類の分別について、住民の皆さんに十分に浸透しているかといいますと、定かでない部分もあります。その上で高齢化が進みますと、悪意がなくてもつい分別しないままごみを排出してしまうということもあるかもわかりません。

今後は定期的に分別についてお知らせし、村民の皆さんにご理解いただけるよう丁寧に周知し対応します。

3. 村有財産の活用について

質 ①村の遊休施設及びそれに準ずるもの、教えてほしい。

②村有財産を統括する村長として、具体的にどのように活用するのか。

答 ①ここ数年間で施設使用されていない施設とすれば、大川原高原ログハウス迎光閣、大川原観光農園の管理棟の周辺の広場が該当します。

②使用されていない施設、周辺の県有施設、村有施設との連携を深めながら、各種団体への利用の呼びかけを行っていくことが必要と考えています。

また、ログハウスについては、希望者が利用しやすいように、条例を改正しています。ほかの施設についても今後、いかに有効利用できるか、知恵を出し合って進めていきます。

岡本 隆 次 議員

1. 村営住宅について

質 ①土地調査の進捗状況と調査結果についてお伺いしたい。

②20年から25年賃貸後の所有権の譲渡をどのように思われるか。

答 ①住宅候補地の地質調査をこの12月上旬から開始しています。当初の計画で9カ所の調査地点をボーリングする予定です。先日、現場での作業が終了したと報告を受けたところです。

②25年間の賃貸物件に係るランニングコスト、それと家賃収入との比較、25年後、譲渡するときの物件の補修費用など、どのように設定するのかも問題になります。ただ、本村では農地法や中山間直接支払などによる制度上の関係で、住宅を建てたい若者、家族が自由に建てられる環境が整っていないため、村がこのような事業を実施する意義は大きいと思っています。

2. 村長就任後の1年間を振り返って

質 ①どのような事柄で困ったことがあったのか。

②ふるさと納税を今後どう進めるのか。

答 ①さまざまな難局に幾度となく遭遇しましたけれども、議会議員の皆さん、また、村民の皆さまの

ご指導、ご協力をいただき無事やつてこられました。市内近郊かつ自然が自慢のこの村を活性化していきたい思いです。

②ふるさと納税は、11月末で1,000万円の納税額がありました。この半月でふるさと納税として500万円上がっています。

商品開発について、数年前から女性を中心とした団体の皆さんから、ヒントや意見をたくさんいただいている。また、調理加工のための施設についても、多くの団体からご要望をいただいている。

現在、施設建設に向けて国に要望を行っているところです。皆さんご利用しやすい施設ができればと考えています。

知恵を出し合い、財団や直売所で販売できる加工品が、村の特産品として販売ができる日が来るのを楽しみにしています。

加藤秀數議員

1. 小・中学生の充分な安全対策について

質 ①全国的に登校時または下校時の集団での事故が発生している

が、登校・下校時の安全対策またはマニュアルは決まっているのか。

②近年、全国的に学校への不審者が多くあり、徳島新聞の不審者情報もふえているような状態だが、本村の学校では安全対策はできているのか。

答 ①小学生は、毎月21日に教員が輪番で交通立哨しています。下校時は1人ではなく、同じ方向に帰る子は複数で帰るように指導しています。登下校中、地域の皆さんへの挨拶を励行することで、存在感を伝えようとしています。それから、危険を察知したら子ども110番の家へ助けを求めるよう指導しています。

②佐那河内の小中学校は地域に開かれた学校ということで、地域に根差した信頼される学校をめざしています。危機管理として、学校と連携しながらつくっていくようにします。さらには、学校との安全関係の推進会議を、作りたいと考えています。

2. 国道438号（一ノ瀬工区）改良について

質 ①現在どのようになっているか。余り進んでいないように思

われるが。

②いつごろ着工の予定か。台風16号のときには、国道が5時間も6時間も冠水し、通行止めとなった。全国的にも、国道が冠水し通行できないというのはまれではないか。また、佐那河内小松島線も通行止めとなると、村内は陸の孤島となり、病人や救急患者を搬送することすらできないようになる。村道は、人命を預かる道路もある。一日も早く解消しなくてはいけないと思うが。

③何年ごろに全線開通と、完成するのか。

答 ①現在、用地交渉中です。徳島県と協力し、早急な用地交渉完了に向け、事業を進めています。

②徳島県の回答としては、用地交渉を進め、できるだけ早急に着工したいとのことです。

事業の進め方については、一ノ瀬工区の徳島市側から着工したいとのことです。

③今後とも用地関係者との交渉や、県と強く要望活動を重ねることで、一日も早い着工、開通が図れるよう努力します。

議会行事出席報告

（　）場所・（　）出席者

平成28年12月

12月2日 議員協議会 〈議会事務局〉（全議員）

2日 全員協議会 〈農振センター〉（全議員）

8日 平成28年第4回佐那河内村議会定例会開会 〈役場3F議場〉（全議員）

12日 第62回徳島駅伝名東郡選手団結団式 〈農振センター〉（全議員）

12日 村民体育祭反省会 〈農振センター〉（全議員）

15日 平成28年第4回佐那河内村議会定例会第2日 〈役場3F議場〉（全議員）

16日 平成28年第4回佐那河内村議会定例会第3日 〈役場3F議場〉（全議員）

19日 徳島県町村監査委員協議会役員会 〈自治会館〉（井開監査委員）

20日 徳島県町村議会議長会臨時会 〈ホテル千秋閣〉（仁羽議長）

20日 元議会議員の会研修会 〈議会事務局〉（尾山会長外11人）

22日 12月例月出納検査 〈議会事務局〉（井開・瀧倉監査委員）

22日 村農業委員会総会 〈農振センター〉（加藤議員）

平成28年度

佐那河内村 臨時職員募集

雇用期間 平成29年4月1日～平成29年9月30日(原則)

※期間の更新あり

試験区分	採用予定人員	勤務場所	賃金
行政事務補助員	3人程度	佐那河内村役場	日額6,700円～
保育士	4人	佐那河内保育所	日額7,800円～
調理員	6人	佐那河内保育所 佐那河内村学校給食センター	日額7,000円～
塵芥処理収集作業員	1人	佐那河内村リサイクルセンター	日額8,600円～
有害獣捕獲員	1人	佐那河内村役場	日額8,500円～

※手当など（村の支給基準による）

※社会保険（健康保険・厚生年金保険）は、勤務日数・勤務時間数により、関係法令の規定に基づき適用されます

試験について

受験資格

次に該当する人は、受験できません

－地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人－

- ・成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・当村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

- ③保育士は免許証の写し
- ④調理員は免許証のある人は写し

試験日

平成29年2月5日（日）

試験方法

小論文及び面接による選考試験

※詳細な日程などについては応募者に直接連絡します

応募期間

平成29年1月16日（月）～平成29年1月27日（金）

※当日消印有効

応募方法

次の書類を郵送するか、ご持参ください

- ①平成29年度佐那河内村臨時職員採用試験受験申込書（自筆に限る）
役場総務企画課にあります。佐那河内村ホームページからもダウンロードできます。
- ②履歴書（自筆に限る。市販の用紙可、写真貼付のこと）

応募・お問い合わせ先

〒771-4195

名東郡佐那河内村下字中辻71-1
佐那河内村役場 総務企画課 宛

ふるさと住民票 制度を創設しました

“村を応援したい”と思ってくださる村外在住の皆さんに、村の情報などを提供し、むらづくりに参加してもらうことによって、村とのつながりを深める『ふるさと住民票』制度を創設しました。

登録者には、“村人”的意識を持っていただき、たとえば、ふるさと納税などでご寄付いただいた皆さんとは、単なる「モノ」のやりとりにとどまらない関係性を築いたり、村に固定資産を所有されている皆さんとは、情報共有を通じて有機的につながったりしながら、将来的に、“佐那河内村に帰ろう！佐那河内村に移住しよう！”と考えていただけるような取り組みを進めていきたいと考えています。

具体的な取り組みについて

- ふるさと住民カードの発行
- 専用 SNS ページや専用 HP 情報の提供
- 村内の伝統行事やイベントの紹介・案内
- 『地域おこし支援員』としての活動の場の提供
(佐那河内村集落支援員等設置要綱に基づく) など

『村の写真集』表紙に使われた半鐘をデザインしたオリジナル
ふるさと住民カード



対象者

- 村の出身者
- 村外在住で村に固定資産を所有している人
- ふるさと納税などで寄付をした人
- 村内に通勤、通学している（していた）人 など

村外にお住まいのお知り合いやご家族で、関心のある人には登録申込用紙を送付しますので、住民税務課までご連絡ください。登録は無料です。

《ふるさと住民票制度について》

平成27年8月に政策シンクタンク「構想日本」と全国8つの自治体とで、「『ふるさと住民票』の提案」が行われました。平成28年2月から鳥取県日野町がこの制度の運用を始め、現在108人が登録をしています。そして、本村を含めた10市町村が実現に向けた準備を進めています。

この制度を提案し、事務局を担っている「構想日本」の加藤秀樹代表からメッセージをいただきました。



構想日本代表
加藤 秀樹

ふるさとに愛着を持ちながらも離れた都会で暮らす人、災害のために元々の居住地を離れなければならない人、親の介護のために複数の地を行き来する人などが大勢います。その結果、一つの自治体に住民登録し、納税し、そこから行政サービスを受けるという「単線的な関係」では不十分なことが多くなっています。

地方が活力を取り戻し、魅力あふれる地域として再生していくためにも、これまでの住民と自治体の関係だけでなく、さまざまな生き方をしている人たちと自治体の「複線的な関係」を作ることが不可欠です。

そこで私たちは、もう一つの住民票＝『ふるさと住民票』の提案をしています。自治体が、今その町、村に住んでいない人にも必要なサービスを提供したり、町の大事な企画やイベントに参加してもらうなど、お互いに柔らかく有益なつながりを作ろうというものです。

全国には、佐那河内村とこんなつながりを求めている人が多くいると思います。そんな人たちと村の行政そして住民の皆さんと、一緒に何かする、村の将来について知恵の出し合いをする。村の人口が減っても、こんなつながりを持つ人の輪が広がれば心強い限りです。それが人口増にもつながる可能性もあります。そんなきっかけを作りたいと考えています。

村の話題

12/10
(土)

保育所の生活発表会 一年の成長ぶりを披露

保育所で生活発表会を行いました。0・1歳児クラスは手遊びとダンス、2歳児クラスは遊戯、3・4・5歳児クラスは劇遊びとそれぞれの発達に合わせて保護者の前で発表しました。子どもたち一人ひとりが保育所生活に楽しさを見つけ、安心して過ごしていることが、それぞれの自分の思いを伝えようとする様子に現れています。子どもたちの可愛い姿や笑いのある楽しい発表会となりました。



3歳児の「おおきなかふ」
(やまぐみバージョン)
自分の好きなキャラクターになりきって頑張りました。

2歳児のお遊戯。動物のお面をつけて、お風呂にはいるごっこ遊びをしました。

12/17
(土)

第1回「高校生と村長・教育長との のんびりトーク」開催

村内在住および出身の高校生を対象に、高校生と村長・教育長が学校や村政への希望などについて話し合う会が農振センターで開催されました。高校生から次のような意見が出たのでご紹介します。

村で育ってよかったこと

- ふるさとと呼べるところ
- ふるさとの人に見守られていると感じられるところ
- 市内の子の生活と比べても遜色ないと感じられるところ

村の課題

- 公共交通が整っていない
- 村外での知名度が低い

- 学力水準が把握しづらい
- 人間関係の固定化
- 若者が立ち寄れるカフェが欲しい
- 農業をもっとアピールして欲しい
- 宿泊施設などが欲しい



魅力ある村づくりを推進する上での意見発表の機会となるようこれからも続けていきますので、次回もぜひご参加ください。

12/20
(火)

保育所と老人会交流会 正月松飾りを作る

北山楽笑会の皆さんと保育所にお越しくださいました。

この日の老人会交流会は正月用の松飾りを作りました。会長の丸井明さんたちがあらかじめいろいろな種類の飾りを用意してくださっていて、子どもたちが思い思いに松につるし完成させました。



1/2
(月)

第30回囲碁・将棋大会

公民館主催で恒例となった、新春を告げる大会が、今年も和やかな雰囲気の中行われました。

囲碁の部5人、将棋の部4人が参加し、次の皆さん
が入賞されました。

囲碁の部 佐東 弘一さん

将棋の部A 岩城 光一さん

将棋の部B 植松 實光さん



1/4~6
(水)(金)

第63回徳島駅伝 新春の阿波道路を 駆け巡る

名東郡チームは今年もオープン参加で、43区間中38区間にエントリーし、新春の阿波路を走り抜きました。沿道の大きな声援がランナーの力となり、普段の練習の成果を発揮することができました。



SANAGOCHI
SPORTS CLUB

さなごうちスポーツクラブ通信

12/3
(土)

第23回佐那河内スポーツ少年団 駅伝競走大会

44人の小学生が参加し、1000Mコースが6区間5チーム、700Mコースが4区間4チームで行われました。

1000M 1位 黄チーム 23分21秒▶中原 瑠音(3)、佐河 龍斗(4)、
彦上 楓恋(5)、森 陽哉(6)、日下 葵(5)、乗原 伶光(6)

1000M 2位 青チーム 23分25秒▶乗原 光夏(4)、木下 千晶(5)、
加藤 秀顕(4)、山田 博翔(5)、大久保 生成(6)、長尾 宙(6)

1位・2位チーム以外で記録の良かった優秀選手▶谷 京香(6)、市原 大聖(5)、松長 流河(6)、岡本 寧々(5)、山田 結己(6)

700Mコース(3年生以下)▶優秀選手表彰 木内 誠(1)、谷 謙信(2)、
木内 稔(3)、木内 新(1)、長尾 旭晃(2)

敬称略()は学年



平成29年度 村民税・県民税 申告相談のお知らせ

平成29年度村・県民税の基礎となる平成28年中所得の申告相談が始まります。

村では、ご自分で所得を計算し、申告書を作成していただくことを推進しています。申告相談当日は、記載方法のアドバイスも行いますので、お近くの申告相談会場をご利用ください。

○平成28年分以降の確定申告にマイナンバーが必要となります。

- ・申告の際には、**申告する人のマイナンバーカード**もしくは**通知カード+運転免許証など**（コピー可）をご持参ください。
- ・控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者なども申告書にマイナンバーの記載が必要となります。なお、控除対象親族の本人確認書類（免許証など）は必要ありません。
- JAで農業等収支計算書を作成して、役場で申告書を作成する場合
 - ・2月25日（土）、26日（日）、3月4日（土）の3日間、農振センターで申告相談の受付予定です。
 - ・JAと日程を調整した後、別途個別に案内通知を送付いたします。

各会場の初日や午前の時間帯は、混雑が予想されますので、2日目、3日目や午後の時間帯をご利用していただきますようお願いいたします。

※3月5日（日）は混雑が予想されますので、出来るだけお近くの会場で申告をお願いします。

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している人は、保険税(料)の算定などのために、所得がない人（無収入、遺族年金・障害者年金を受給されている人）も申告が必要です。

申告がない場合、軽減対象にならないなどの不利益が生じる場合がありますので、申告をお願いします。

家や倉庫を取り壊したら

「家屋滅失調査願」及び 「家屋滅失届」を提出しましょう。

固定資産税は、毎年1月1日を基準日として課税されます。

登記している家屋の異動については法務局から村への通知で把握できますが、未登記の家屋の異動があった場合、村では把握ができず、誤って課税されることになります。

新築や増築、老朽化などの理由により、所有している家屋を取り壊した場合、また登記している家屋でも滅失の登記が遅れる場合には、床面積の多少に関わらず「家屋滅失調査願」及び「家屋滅失届」を役場に提出してください。

お問い合わせ先 住民税課

平成30年度(平成29年分)の申告より医療費控除の特例が新設されます

定期健康診断やインフルエンザなどの予防接種を行った人（一定の取り組みを行った人）が、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族が「かぜ薬」、「胃腸薬」、「鼻炎用内服薬」、「水虫・たむし用薬」、「肩こり・腰痛・関節痛の貼付薬」などスイッチ OTC 医薬品（※）を年間12,000円を超える購入をした場合に医療費控除の特例が受けられます。（控除上限額88,000円）

現行の医療費控除との選択制（どちらか一方）となりますので、特例の適用を受ける場合には、現行の医療費控除の適用を受けることはできません。

※スイッチ OTC 医薬品…病院の薬の成分を市販薬に転用したもの。

適用期間 平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間（今後5年間）。

対象者 健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行う個人。

この特例を受ける場合には、申告者が「一定の取組」を行っていることが前提。

「一定の取組」の証明方法については、下の表を参照。

対象支出 自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係るスイッチ OTC 医薬品の購入の対価（12,000円以上）。

スイッチ OTC 医薬品の購入費用のみが対象。

スイッチ OTC 医薬品は現在約1,500種類が対象となっています。購入した際にレシートに控除対象品目であることが分かるように記載されています。

申告の際に必要なもの

- ① 申告者が「一定の取組」を行っている証明…下の表の提出資料
- ② スイッチ OTC 医薬品を購入したレシートなど

「一定の取組」の証明方法について（次のうち1つ以上選択）

番号	取組内容	提出資料
1	定期接種またはインフルエンザの予防接種を受けた	領収書
2	市町村のがん検診を受診した	領収書または結果通知表
3	会社の定期健康診断を受診した	結果通知表（定期健康診断の記載がある場合） 定期健康診断の記載が無い場合は、番号5もしくは6を参照
4	特定健康診査を受診した	領収書または結果通知表（特定健康診査の記載がある場合） 特定健康診査の記載が無い場合は、番号5もしくは6を参照
5	定期健康診断・特定健康診査・ 人間ドック等（※1）の健康診査を受診した (常時使用される労働者の人) ※1 人間ドックのほか、保険者が実施する骨粗鬆症検診やがん検診等の健康診査	結果通知表に ・勤務先名（定期健康診断の場合） ・保険者名（各健康保険組合等） のいずれかの記載がある場合は結果通知表 無い場合は勤務先（定期健康診断の場合）または 保険者に証明を依頼してください。
6	定期健康診断・特定健康診査・ 人間ドックなど（※1）の健康診査を受診した (常時使用される労働者以外の人) ※1 人間ドックのほか、保険者が実施する骨粗鬆症検診やがん検診などの健康診査	結果通知表に ・保険者名（単に市町村名のみの記載を除く） の記載がある場合は結果通知表 無い場合は保険者に証明を依頼してください。

※1 領収書は原本、結果通知表は写し可。

※2 結果通知表の健診結果部分は不要ですので、黒塗りまたは該当部分の切り取りをお願いします。

※3 控除対象費用はスイッチ OTC 医薬品の購入代のみで、「一定の取組」に要した費用（インフルエンザの予防接種費用など）は控除の対象となりません。

※4 任意（全額自己負担）の健康診断は対象外。

お問い合わせ先 住民税務課

～徳島税務署からのお知らせ～

確定申告会場〔所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税及び地方消費税〕は、 2月14日(火)からです！

※ 2月13日以前は、申告会場を設けておりませんので、ご注意ください。

開設場所 アスティとくしま（徳島市山城町東浜傍示1）

開設期間 平成29年2月14日(火)～3月15日(水)

ただし、土曜日と2月19日・2月26日を除く日曜日は閉庁しています。

受付時間 午前9時～午後4時（混雑時には、受付を早めに締め切ることがあります。）

※ 徳島税務署庁舎内には確定申告会場は設置しておりません。

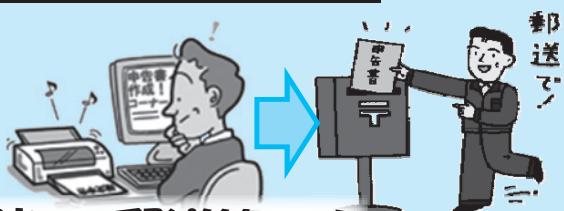
ポイント
1

”ご自宅等で申告書が作成できます！”



ネットで申告

または、



印刷して郵送等で！

※ご利用にあたっては、別途事前に手続き等が必要です。

ポイント
2

平成28年分以降の所得税等の確定申告書には、

マイナンバー（12桁）の記載

申告書にはマイナンバー（個人番号）を記載する欄を設けており、申告者ご本人や控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバーの記載が**必要**です。

本人確認書類の提示又は写しの添付

+

申告書を提出する際には、申告者ご本人の**※本人確認書類の提示又は写しの添付が**必要**です。**なお、控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は**不要**です。

※【本人確認書類】例1 マイナンバーカード
例2 通知カード＋運転免許証、公的医療保険の被保険者証 など

が必要になります。

マイナンバーカードを利用して、ご自宅等のパソコンからe-Taxで送信する場合は、本人確認書類を別途送付する必要はありません！



申告と納付期限等

税目	申告・納税期限	振替納税の口座振替日
所得税及び復興特別所得税	3月15日(水)	4月20日(木)
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日(金)	4月25日(火)
贈与税	3月15日(水)	口座振替はご利用できません

【お問合せ先】徳島税務署 〒770-0847 徳島市幸町三丁目54 TEL (088) 622-4131
国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)

「関西佐那河内会(仮称)」に 加入していただける人を募集しています！

村では、関西圏に在住している村出身者が交流を深め、ふるさと佐那河内村を応援してくださる「関西佐那河内会（仮称）」発足の支援を行います。

村内の皆さまのご友人やご家族、ご親族で、関西圏に在住し会員になっていただける人の情報を募集しています。

ぜひ、ご紹介くださるようお願いいたします。

連絡先 住民税務課

駐在所だより

暗い夜道は上向きライト 「ハイビーム」で事故防止！

歩行者が夜間に道路を横断中車にはねられた死亡事故

※昨年1年間の全国の死亡事故625件

※96%の車のライトがロービームでした。ハイビームを使っていれば防げた事故もあると思われます。

通常はハイビームで運転状況に応じてロービームに切り替える

【車を運転するとき】

- ◆上向きライトを活用しましょう。
(対向車や先行車がない場合は常に上向きで！)



【歩行者や自転車に乗るとき】

- ◆反射材を身に付け、自己の存在を知らせましょう。(タスキ、シール、リストバンド、キーホルダーなど)
- ◆自転車の車輪にも反射材を付けておきましょう。

徳島県で働くすべての人へ。

最低賃金
が改定されます！

[発効日]
平成28年10月1日

716円



必ずチェック最低賃金！
使用者も、労働者も。

スマホ、携帯で調べよう！

パソコンでも最低賃金がチェックできます！

最低賃金 検索

徳島労働局・労働基準監督署



厚生労働省

県内で働く全ての労働者に適用される最低賃金が改定され、1時間716円になりました。ただし、特定の業種には徳島県最低賃金より高い産業別の最低賃金が定められています。お問い合わせ先は、徳島労働局労働基準部賃金室 TEL652-9165まで。

農業委員、農地利用最適化推進委員の候補者を募集します

このたび、農業委員会等に関する法律が改正されました。これにより、農業委員会がその主たる使命である農地利用の最適化（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）をより良く果たせるようになります。また、農業委員の選出方法は公選制から議会の同意を条件とする、村長の任命制へと改正になりました。

農地などの利用の最適化の推進に取り組む体制を強化するため、農地利用最適化推進委員制度が設けられました。

そこで、本村における農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

■推薦及び応募資格

- ・佐那内村内に住所を有する者を基本に、村外に住所を有する者も妨げない
- ・村の常勤職員でない者

■推薦及び応募の受付期間

平成29年1月16日（月）～2月15日（水） 午前8時30分～午後5時15分（役場閉庁日は除きます）

■推薦及び応募方法

- (1) 村内の地区・全域からの推薦
- (2) 農業者が組織する団体などからの推薦
- (3) 一般募集

■提出書類

村指定の様式を提出してください。

■書類の提出先 佐那河内村農業委員会（産業環境課）

推薦・応募書類につきましては、産業環境課窓口で配布します。また、村ホームページにも掲載していますのでご確認ください。

●農業委員 募集人数 10人

●農地利用最適化推進委員 募集人数 4人

■担当地区

区域名	そ の 区 域 の 地 区	人 数
高 権	一ノ瀬、尾境、高権、寺谷東、寺谷さくら、菅沢、尾尻、中津、中浦、日浦、尾端、みまつ北	1人
嵯 峨	東山、丸田東、丸田西、中分東、中分、中分西、東内、宮上、栗見坂、嵯峨、共栄、みまつ南	1人
宮前東	新町、中辺、馬越、上中辺、平地日の地、平地影、中央、朝宮、井開、北山東、北山西	1人
宮前西	谷、仁井田東、仁井田西、秋城、玉ノ木谷、西府能、東府能、和協、下奥野々、音羽、蝮塚、中畠	1人

※担当区域として示した地区は、農家のお住まいの地区ではなく、農地に対応します。（属地対応）

（例）高権区域内にお住まいの人でも、農地が嵯峨区域内にあれば、嵯峨区域の農地利用最適化推進委員が対応します。

こんにちは
木内 良樹 です

地域おこし協力隊

こんにちは、木内良樹です！

まずは、明けましておめでとうございます(*^o^*)

皆さんはどうな年末年始を過ごしたでしょうか？

実は、この原稿を仕上げてるときはまだ12月中旬！

自分は、年末年始は、薬王寺に年越しに行ってから実家でまたりと過ごす予定です（予定は未定w）

地域おこし協力隊2か月目の主な活動ですが…12月は、2軒の農家さんにて、みかんの収穫体験をさせていただきました^ ^

みかんの収穫は、もちろん初めてで…不安と期待を胸にいざ畠へ GO!! 0^0^0

1軒目の農家さんの畠は山の上…いやー寒い（汗）そしてめっちゃ景色が綺麗!! ベテランのお手

伝いの人に教えてもらいながら、みかんをハサミでパチンパチンと収穫していくます!! そして作業の合間の休憩時間には、美味しいコーヒーと手作りのお茶菓子を頂いて、地域の事や



色々な話をして頂きました。

2軒目の農家さんの畠は平地。この日はほんとに12月か？？って思うくらい暖かかった！最初よりはスムーズに収穫出来たような…いや出来てないか（汗）

あっそうだ！
キウイフルーツ
の剪定講習会に
も参加してきま
した(^_^)多
数のキウイフル
ツ農家さんが参加されて剪定講習スタート！



キウイフルーツの剪定は初めてなので、説明を聞きながら見ていると、わさわさ枝があるのが、わずか30分であら不思議。すっきり（笑）素人から見ると、こんなに切って大丈夫？？ってくらいパチンパチン切っていきます。以前お手伝いをさせていただいた、農家の人もいたので話していると、これだけすっきりさせてちゃんと実はなるらしい！すごい生命力だなと感心しきりです。

そんなこんなで佐那河内で生活しだしてから早2か月!!

子どもたちも友達が出来たみたいで、楽しく学校へ行ってくれて安心安心（笑）

ある程度やりたいことが固まってきたので、新年度からは、それに取り組んで行こうかなと思います。その詳細は、また次の機会に書く事にします。

では、佐那河内の皆さん。頼りない協力隊ですが…今年もよろしくお願いいたしますm(_ _)m

2月1日(水)

粗大ゴミ・家電ゴミ
粗大廃棄物・廃家電製品収集日

■時 間 8:30~11:00

■場 所 追上駐車場

（粗大廃棄物・廃家電 6品目）

■手数料 粗大廃棄物：200~2,000円程度

廃家電製品：右のとおりです

※メーカーによって異なります。

※パソコン・ノートパソコンなどは、収集できません。パソコン・ノートパソコンなど廃棄する場合は、破棄するパソコンメーカーのリサイクル受付に連絡してください。パソコン・ノートパソコンなどの廃棄については、(社)パソコン3R推進協会HPをご確認ください。

家電リサイクル法に基づく
家電製品処理料金（参考目安）

（リサイクル料・運搬費・消費税・郵便振替手数料含む）

テレビ 5,206円 洗濯機 4,882円

冷蔵庫 7,258円 エアコン 3,910円

冷凍庫 7,258円 衣類乾燥機 4,882円

※業務用の冷蔵庫などの処理は対象外になりますので、事業所で処理してください。ただし、家庭用の冷蔵庫などを業務用として使用している場合には対象となります。判別のつかない場合は型名や型番をご確認の上、各製造業者にお問い合わせください。

佐那河内クリーン対策協議会・佐那河内村

水道管の凍結にご注意を！

破裂防止のためメーターボックス内の止水栓を閉めておき、必要な時だけ止水栓を開けてお使いいただくことをお勧めします。

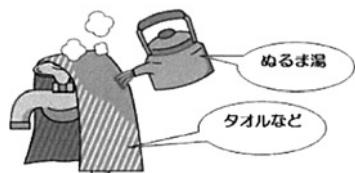


凍りやすい水道管には必ず防寒を

- 屋外で、風が直接吹きつける場所にある水道管
- 北側の日陰にある水道管
- むき出しになっている水道管
- 温水器のむき出しになっている配管部分 防寒対策は万全に！

防寒のしかた

- 保温材を巻きます。蛇口が破裂しやすいので、上まで完全に包んでください。
- 身近なものとして毛布、布などでも代用できます。毛布や布で覆い、ひもでしばり、上からビニールなどを巻いて、濡れないようにしてください。
- メーターボックスの中には、毛布や布きれなどを入れ、メーターボックスの上に段ボールなどをのせて保温してください。
- 寝る前に、少量の水を流すと凍結しにくくなります。浴槽やバケツなどに貯めておき洗濯などにお使いください。



水道が凍つてしまったら

- 蛇口を開け、自然にとけるのを待つ。
- 凍った部分にタオルをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけてとかす。
(注) いきなり熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがあります。必ずぬるま湯で！

凍結で水道管が破裂したら

- まず、破裂した部分を確認し、メーターボックス内の止水栓を閉めて水を止めます。そして破裂した部分に布、テープなどをしっかりと巻き、応急修理をした後、修理を依頼してください。

修理の依頼は

- 宅地内の修理は指定工事事業者へ
- 温水器の修理は購入先へ
- 道路上（公道）は産業環境課へ

参考 村内の指定工事事業者一覧

- | | |
|-----------|----------|
| ●安芸産業有限会社 | 679-2603 |
| ●桑原電気 | 679-2005 |
| ●下岡電機 | 679-2705 |
| ●園瀬水道 | 679-3147 |
| ●前野水道 | 679-2440 |
| ●村の水道屋 | 679-3153 |
| ●日下水道 | 679-3151 |

●お問い合わせ先 産業環境課 ●

健康まつり「無料糖尿病検診」のお知らせ

第17回佐那河内ふれあいまつりにおける健康まつり会場で、徳島西医師会による無料糖尿病検診を行います。完全予約制の先着40人限定で受診できます。希望される方は、この機会にお申込みください。

- 日 時 平成29年2月5日（日） 9：00～12：00
- 場 所 村民体育館ミーティングルーム
- 対 象 検診を希望される人
- 検診項目 身長、体重、BMI、血圧、血糖値、HbA1c
※検査後には、医師による検査結果説明と栄養士、保健師による栄養相談などを行います。
- 検診費用 無料

申し込み・お問い合わせは、健康福祉課までご連絡ください。

子宮頸がん検診・乳がん検診のお知らせ

徳島市内などの医療機関にて検診を実施します。検診希望者は、検診に必要な書類をお渡しいたしますので、事前に健康福祉課までお申し込みください。

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象者	20歳以上の村民	40歳以上の村民
負担金	1,200円	1,500円
検診医療機関	検診に必要な書類送付時に、検診可能な医療機関名簿を添付します。名簿をご確認の上、受診してください。	
検診期間	平成29年1月16日（月）から3月31日（金）まで	

※2年に1回の受診が標準です。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

平成28年度における高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種の対象者でまだ接種されていない人は、平成29年3月31日までに接種してください。

1 対象者

- 平成28年度に次の年齢となる者（65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳）
- 接種日において、60歳～65歳未満の者で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウィルスによる免疫の機能に障害を有する者
- 過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けていない者

2 実施方法

村が指定する医療機関において個別接種

3 料 金

一人一回4,000円（接種した医療機関窓口でお支払いください）

4 お問い合わせ先

健康福祉課

こくねん ニュース

新成人のみなさんおめでとうございます 20歳から国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、「あの時に…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

加入の手続きは、役場の国民年金担当係または年金事務所へお尋ねください。(20歳前に就職して厚生年金などに加入中の人には、加入手続きは不要です。)

なお、学生や収入が少なく保険料の納付が困難な人の場合は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

■国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります

老齢基礎年金

65歳から生涯受けられます。

障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になった人が受けられます。

遺族基礎年金

死亡した人に生計維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受けられます。

被保険者の種類	第1号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者
対象者	20歳以上60歳未満の自営業の人、農林漁業の人、学生など	第2号被保険者に扶養されている配偶者	会社員、公務員など
保険料	国民年金保険料 【定額】16,260円 (平成28年度)	被保険者本人は保険料負担を要しない。 配偶者の加入している年金の保険者が負担	厚生年金保険料率 18.182% (平成28年9月分～) 労使折半で保険料負担
国庫負担	平成28年度における基礎年金の国庫負担割合については1／2となります。 (平成21年3月分までは1／3)		

■年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

年金相談は徳島南年金事務所でお気軽に！

～ご相談予約制で混雑時間帯でもスムーズにあなたの疑問にお答えします～

予約
ダイヤル

652-1511

(音声案内1の2)

ご予約は、相談希望日の前日まで受付します。※予約状況によっては、ご希望に添えない場合もあります。あらかじめご了承ください。

簡単予約
の手順

- 1 お手元に年金手帳をご準備ください。
- 2 652-1511へお電話ください。
- 3 音声案内に従い『1 年金相談』、次に『2 その他のご用件』を選択してください。

マイナンバー(個人番号)通知カードを紛失されたら…

- ① 通知カードを家^の外で紛失した場合は、まずは警察へ遺失届^{*}を提出してください。
- ② 遺失届時に発行される警察の受理番号と運転免許証などの本人確認書類(下記参照)、印鑑を持って、住民税務課にて紛失の届出を行ってください。
- ③ 通知カードの再交付(1通500円)を申請するか、マイナンバーカードを申請(初回無料)することができます。

通知カード・マイナンバーカードは、受取までは約1か月かかります。すぐにマイナンバーを確認したい場合は、窓口にてご相談ください。

*家中で紛失した人は、警察への届出は不要です。本人確認書類、印鑑を持って窓口にお越しください。

●通知カードの再交付を申請する場合

次のものを持参し、通知カード再発行の手続きをしてください。

1. 再交付手数料 1通500円
2. 本人確認書類(代理人が申請する場合、代理人の分も必要。)
3. 印鑑(シャチハタ以外)
4. 通知カードの紛失を証明する書類(遺失届をした警察の受理番号など)
5. 代理人が再交付手続きに来る場合は、1から4に加えて次の書類も必要です。
 - ・法定代理人以外が手続きする場合
⇒委任状
 - ・法定代理人(親権者・成年後見人など)が手続きをする場合
⇒戸籍謄本その他その他の資格を証明する書類(村に本籍がある人は省略可。)



●マイナンバーカードを申請する場合

住民税務課窓口で個人番号カード交付申請書を入手するか、個人番号カード総合サイト(<https://www.kojinbango-card.go.jp/>)掲載の申請書を入手してください。

- ① 申請書に署名または記名・押印し、顔写真を貼り付けます。
- ② 申請書の内容に誤りがないか確認し、次の宛先へ郵送します。

〈宛先〉 〒219-8650 日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号
地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書受付センター 宛

●本人確認書類について

- 1点必要な書類 運転免許証、旅券、住民基本台帳カード(顔写真付)など
- 2点必要な書類 健康保険証、医療受給者証、各種年金証書、社員証、学生証など

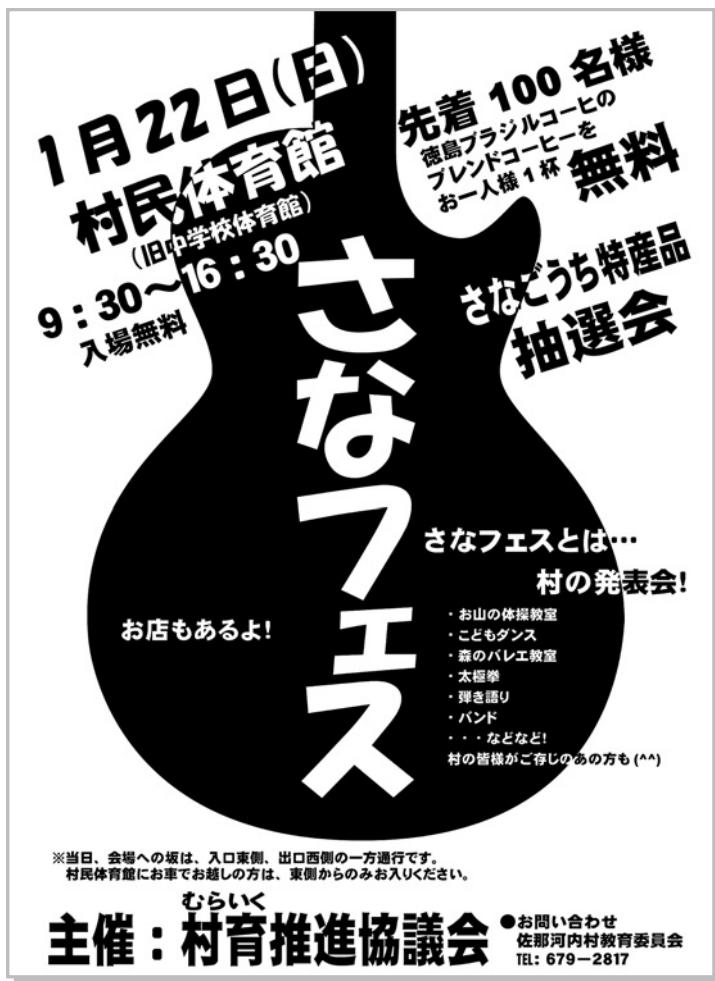
マイナンバーは確定申告などで必要になります。

今一度、通知カードの確認と紛失された場合、お早めの手続きをお願いします。

●お問い合わせ先 住民税務課●

さなごうち土曜授業

子どもたちが考えたお店をふれあい祭りに出す予定でしたが、陸上大会と重なったため、出店は、1月22日（日）村育推進協議会が主催する“さなフェス”に変更いたしました。バンド・ダンス・阿波踊りなど、楽しい出し物がいっぱいです。ご近所お誘い合わせの上、ご来場ください。



総合教育会議

佐那河内村総合教育会議が12月19日午後4時から、農業振興センター2階会議室で開催されました。

総合教育会議は、村長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講すべき施策などについて協議・調整を行う場としての位置づけがされているものです。

総合教育会議には全委員が出席し、議題は

1. 佐那河内村の教育について
2. 佐那河内小中学校の取り組みについて
3. 小中一貫教育校スタートに向けて

それぞれの案件について、建設的な意見交換が行われ、午後5時30分閉会しました。



The report from a cooperation volunteer of the revitalization of Sanagochi village

地域おこし協力隊

Let's Enjoy
English!

丸井淳子

佐那河内村に地域おこし協力隊として赴任して、9か月が過ぎ、この紙面での掲載も9回目となりました。

英語学習に興味のある人や中高生の皆さんにも読んでいただけるように、日本語訳もつけて掲載をしていますが、毎回いろんなご感想をいただき、とても励みになる提案をくださっています。このように村の皆さまが楽しく読んでくださっていることをとてもうれしく感じています。

2月の掲載からは、もっと地域の皆さまが紙面を通して、英語に親しめるように、いろいろと工夫をして掲載をしていこうと思っています。

ぜひ、この機会により多くのご希望やご要望をお聞かせください。

●次のようなスペースを掲載します。ぜひ、ご家庭で、職場で使ってみてください。
言い方が分からぬ時は、いつでもお問い合わせください。(丸井: 090-9555-8398)
また、毎週木曜日のフォニックス講座を受講して、読み方を学びましょう！

• 英語でひとつこと！ •

ありがとう！

あいさつは、大切なコミュニケーションツールです。

笑顔ではっきりとあいさつをするだけで、苦手だった人も新しい面が見えて、楽しい人間関係ができますね。Hello! はもう決まり文句なので、お礼のあいさつを使ってみましょう！

Thank you! ありがとう!

It's a big help! とても助かったよ！

It's nice of you! なんて素敵なの！

人権大学講座県外研修



12月3日の人権大学講座では、大阪府八尾市にて県外研修を行いました。

八尾市人権かつら地域協議会の藤本高美副会長と岡知彦事務局長に、「同和問題とまちづくり」と題して研修をしていただきました。はじめに、西郡地域が団地をつくり、改善してきた経緯や、団地ができる前のマップづくりについて、また現在の課題や今後のまちづくり推進計画について講義をしていただきました。その後、実際に地域に出て、新しくできた団地や現在は使用していない跡地利用の計画がないため、取り壊せずそのままになっている棟、各種施設などを見て歩きました。

12月9日、部落差別解消推進法が参院本会議で可決され成立しました。推進法では「現在もなお部落差別が存在する」と明記され、その背景にはインターネット上の差別情報の氾濫など、あらたな問題があります。

西郡地区でも、差別事件がなくならないそうです。同和問題はもうないと感じている人もいるかもしれません、差別は根強く残っていることを、私たちは認識しておかなければいけません。



2017人権カレンダー配布について

12月常会にて配布しておりますが、常会未加入世帯などについては、教育委員会にてお渡しします。
お手数ですが、教育委員会までお越しください。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内

2月

〈農振センター〉
2階和室

健康体操教室
20:00~21:00

〈村民体育館〉

卓 球
19:30~21:00
※バドミントン
20:00~22:00

*印の種目は活動費が必要です。

- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局（教育委員会内）
☎679-2817 IP 5006

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
			卓 球		バドミントン	
12	13	14	15	16	17	18
		健康体操教室			バドミントン	
19	20	21	22	23	24	25
			卓 球		バドミントン	
26	27	28				
			健康体操教室			

募集

地域のささえあい担い手養成講座

少子高齢化の発展に伴い、誰もが安心して暮らせる福祉社会の実現のために、地域でのささえあい活動の推進が求められます。そこで地域ささえあい活動を実践することができる担い手の養成を目的として本講座を開催します。

1. 開催日 1月25日(水)

9:30 受付 10:00 開会
12:00 試食 13:00 閉会

講演・実習 「あるもので作る防災食」～理論と実践～
講 師 とくしま食育研究会代表 野間 智子 氏

2. 定員 25人

3. 参加費 無料

4. 申込締切 1月20日(金)

5. 持参物 エプロン・三角巾・筆記用具

お申し込み・お問い合わせは社会福祉協議会まで



12/15
(木)

じゃがいも掘りをしたよ！

健康づくり事業の一環として、老人クラブの皆さん
が大黒地区のふれあい農園を利用してジャガイモの栽培をし、小学1年生と一緒に収穫しました。

この事業は、世代間交流活動を推進することによって、健全な子どもの発達に寄与するとともに、高齢者自身の健康づくりも目的としています。

子どもたちは、おじいちゃんに収穫の仕方などを教えてもらいながら楽しく農業体験をしました。



12月23日(金)婦人会員が健祥会ハイジを訪問

例年ない暖かい12月23日に健祥会ハイジ恒例のクリスマス会にあわせて、婦人会員が訪問をしました。

プレゼント持参と自慢の踊りを披露し、参加者全員でお正月など童謡を歌いました。

入所者の皆さんから笑顔と拍手をたくさんいただき、大変盛り上がり、楽しいひとときを過ごすことができました。



●善意銀行だより●

●富永恵美子様

●井開安幸様

●横山利幸様

.....金一封

預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意による預託金を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

佐那河内村地域包括支援センターだより

1月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かしたり交流を楽しみましょう。皆さまの参加をお待ちしています。

1月16日(月)	健康料理教室	農振センター	10:00~13:00
1月17日(火)	コーラス教室	ハイジ	13:30~15:00
1月23日(月)	いきいき体操教室	農振センター	13:30~15:30
2月7日(火)	いきいき体操教室	府能生活改善センター	13:00~15:00

1月25日(水) おしゃべりサロン 桜集会所 9:30~
(どなたでも参加できます。都合の良い時間にお越しください。)
10時頃から「いきいき百歳体操」を行います。体操のみの参加でも構いませんのでお気軽にご参加ください。

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

■ 担当：大西・平岡・佐々木



語り合い朗読会 『伝えたい村の話』

新年を迎える、心新たな日々かと存じます。村史「ふるさと佐那河内」の先人の人々も温かく見守ってくださっていることでしょう。今回は先人の人々と私たちの新年の過ごし方を比べてみようと思います。

今年も皆さんと語り合いながら朗読できることに心より感謝いたします。さて、今年より金曜の夜に変更します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
合掌

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

●期 日 1月27日（金） 19時～20時

●場 所 農振センター 2階小和室

※連絡先 鈴木 (090-2156-7935)



個人情報に関する内容のため削除しています。

情報ボックス

マークの見方 時…時間 所…場所 対…対象
持…持ち物 問…問い合わせ先

日	曜	行 事 名	と き・と こ ろ	備 考
17	火	乳幼児相談	時 10:00~12:00 所 農振センター2階	持 母子手帳
		可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
		1歳6か月、3歳児健診	時 13:10~16:00 所 農振センター2階	持 母子手帳、問診票
18	水	老人交流会（公友会）	時 10:00~12:30 所 保育所	カルタあそび、コマ回し
		ふれあい昼食会	時 11:00~14:00 所 農振センター1階会議室	
20	金	保育参観日	時 9:00~11:30 所 保育所	保護者会役員選出
		健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00 所 農振センター2階大和室	対 特定健診で、血圧・血糖が少し高めの人 持 運動しやすい服装、水筒など
22	日	さなフェス	時 9:30~16:30 所 村民体育館	
23	月	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 農振センター1階会議室	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装、水筒など
24	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
		保・小・中合同避難訓練	時 10:30~ 所 小中学校グラウンド	
25	水	地域のささえあい担い手養成講座	時 9:30~13:00 所 農振センター1階会議室	持 エプロン、三角巾、筆記用具
26	木	わんぱく広場	時 9:30~11:30 所 保育所	子ども劇場
		高齢者大学・芸能発表会	時 10:00~ 所 役場3階ホール	
27	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00 所 農振センター2階大和室	対 特定健診で、血圧・血糖が少し高めの人 持 運動しやすい服装、水筒など
31	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
2/1	水	粗大廃棄物・廃家電収集	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		交歓音楽演奏会（小4・5）	所 あわぎんホール	
3	金	老人交流会（喜楽会）	時 10:00~12:30 所 保育所	節分、豆まき
		ふれあいまつり文化作品搬入	時 13:00~19:00 所 村民体育館	
		健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00 所 農振センター2階大和室	対 特定健診で、血圧・血糖が少し高めの人 持 運動しやすい服装、水筒など
4	土	ふれあいまつり文化作品搬入	時 9:00~16:00 所 村民体育館	
5	日	第17回佐那河内ふれあいまつり	時 9:00~15:00 所 村民体育館および周辺	
7	火	乳児健診	時 13:15~15:30 所 農振センター2階	持 母子手帳
		可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
10	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00 所 農振センター2階大和室	対 特定健診で、血圧・血糖が少し高めの人 持 運動しやすい服装、水筒など
11	土	県中学校新人駅伝	所 ポカリスエットスタジアム	
13	月	心配ごと相談・行政相談・人権擁護相談	時 9:00~12:00 所 農振センター1階会議室	
14	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
15	水	ふれあい昼食会	時 11:00~14:00 所 農振センター1階会議室	
		すずらん会交流ふれあい遊び	時 13:00~14:00 所 保育所	対 5歳児
		授業参観、中学校入学説明会	時 13:45~16:00	



昆虫の冬越し

キタテハとモンシロチョウ

昨年の1月号で、昆虫の冬越しを紹介しました。昆虫たちにとっても越冬は大変な試練です。寒く乾燥した時期を、種類によって卵や、幼虫、蛹そして成虫と、いろいろな姿で過ごします。

今回紹介するのは、キタテハとモンシロチョウです。両方とも佐那河内村では普通に見られますが、キタテハは成虫で越冬します。成虫で冬を越すものに、イシガケチョウやルリタテハ、ヒオドシチョウなどがありますが、これらはタテハチョウの仲間です。写真のキタテハは12月はじめ頃に撮影したものですが、まだ天気のいい日にはこのようにひなたぼっこをする姿が見られます。寒くなつて温度が下がってくると、寒さや風を避けられるような場所で、じっとして動かなくなります。一方、モンシロチョウは蛹で越冬します。暖冬の年には年末から年を越しても成虫が見られる事もあり、その年のいつ頃まで成虫がいたかを記録するのが難しいこともあります。蛹は壁や石などにしっかりとくっついての越冬です。

(大原)



キタテハ



モンシロチョウ 蛹



肉団子と白菜のスープ煮

《作り方》

- ①ボウルにAをいれ、よく混ぜる。
- ②白菜の白い部分は縦半分、横3cmのそぎ切りにし葉はざく切り・木くらげは水で戻して1口大、しいたけはせん切り・葱は斜め切りにする。
- ③鍋にスープをいれ、あたためてから①をスプーンでいれていき、ある程度煮えたら取り出し、白菜の白い部分・木くらげ・しいたけをいれ煮る。次にBを加え肉を戻し煮る。
- ④③に白菜の葉を加えしんなりしたら、水どき片栗粉をいれ、葱をいれる。

★ポイント★

- ・白菜はよく煮てください。
- ・うす味ですが、野菜のうま味がたっぷり出ています。



《材料(4人分)》

A	白菜	450g	B	薄口醤油	大1
	豚ひき肉	200g		酒	大1
	卵	1コ		みりん	大1
	生姜汁	小1		塩	小1/3
	酒	小2		こしょう	少々
	塩	小1/4		片栗粉	大1
	片栗粉	大2		水	大2
	木くらげ	5g		しいたけ	2~3枚
		〔	4カップ		葱	30g
	鶏がらスープの素	小1・1/2				

しあわせごはん

ヘルスマイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

1人当たり
栄養成分

エネルギー 187kcal
炭水化物 12.0g

蛋白質 12.6g
塩 分 1.6g

脂 質 9.1g

No.94